

秋田県横手市地域通訳案内士育成等計画

令和4年7月22日

一部改正 令和6年4月24日

1. 計画の作成主体

秋田県横手市

2. 区域

横手市全域

3. 名称

横手市地域通訳案内士

4. 外国語

英語、中国語

5. 研修実施に係る事項

(1) 求めるべき外国語能力

① 英語

TOEIC600点以上又は実用英語技能検定2級以上の資格を有する、またはこれと同等程度以上の語学力を有していること。

② 中国語

HSK4級相当以上、TOCFL B1以上又は中国語検定3級以上の語学力を有していること。

※上記のいずれかを第一言語とする者については、日本語能力試験N2級以上相当の語学力を有していること。

(2) 実施する研修内容等

①研修概要

研修項目	研修内容	研修時間数	想定する研修講師
①オリエンテーション	研修に関する説明、地域通訳案内士制度に関する説明等	日本語 1時間	市職員
②語学研修	外国語を用いて外国人との円滑なコミュニケーションを図るための	外国語 4時間	ネイティブ講師など

	知識等			
③コミュニケーション・ホスピタリティガイドスキル	接客研修やおもてなしの精神等、通訳案内時に必要な知識、技術等	日本語 外国語 両言語	3時間 3時間 計6時間	全国通訳案内士または観光事業者
④地域に関する知識	横手市の地理・歴史・文化等、地域観光に関する知識等	日本語 外国語 両言語	5時間 5時間 10時間	市職員、全国通訳案内士、観光事業者など
⑤旅程管理	基礎的な旅程管理業務に関する知識等	日本語	4時間	観光庁長官の認定を受けた機関及び当該機関に相当すると市が認めた者
⑥実地研修	模擬ツアー等によるガイドスキルの向上に向けた研修等	増田 横手 外国語	6時間 6時間 計12時間	全国通訳案内士または観光事業者
⑦救命措置	AEDの取扱方法や応急手当の知識・技術等	日本語	3時間	消防署員
合計			40時間	

②研修内容

1. オリエンテーション（研修時間：1時間）

研修の開催にあたっての説明及び地域通訳案内士制度に関する説明等を行う。

2. 語学研修（研修時間：4時間）

外国語を用いて、旅行者とのコミュニケーションを円滑に図ることができ、観光案内業務、情報提供、旅行相談等の対応できるレベルの語学研修を行う。

3. コミュニケーション・ホスピタリティガイドスキル（研修時間：6時間）

地域通訳案内士としての接客、外国人観光客の特徴、習慣、マナーに関する知識、観光客の立場に立ったおもてなしの心構えなどについて研修を行う。

4. 地域に関する知識（研修時間：10時間）

横手市の歴史、文化、産業などの地域学、観光資源や食文化について研修を行う。

5. 旅程管理（研修時間：4時間）

旅程管理主任者の資格者による国内旅程管理研修を行う。旅行者の移動の円滑化に関する知識、安全対策及び事故発生時の対応に関する事務処理能力等についての研修を行う。

6. 実地研修（研修時間：12時間）

模擬ツアー等によるガイドスキル向上のための研修を行う。

7. 救命措置（研修時間：3時間）

横手市消防本部が開催している「救命講習」を受講させることで、AEDの取扱いや応急（救命）手当の知識・技術を取得させる。

③効果測定の実施方法

上記の（2）①の研修概要内の所定の研修項目を履修した者に対して、1人あたり10分程度の面接方式による効果測定を実施する。

審査員は、全国通訳案内士有資格者等が務め、研修の理解度を測るほか、外国語によるプレゼンテーション能力、ガイド能力についても審査する。

④実施時期

内容	実施時期	備考
研修実施に向けた準備	8月頃	委託業者の決定 研修講師等の調整
制度周知期間	9月頃～	市HP等により周知
研修受講者募集時期	9月頃	市HP、チラシ等により募集
研修実施	10月頃～2月頃	
地域通訳案内士の登録	3月頃	

6. 地域通訳案内士登録簿を備える一の市町村又は都道府県 横手市

7. 登録後の地域通訳案内士の育成

横手市地域通訳案内士の登録者に対し、全国通訳案内士の定期研修等への参加を促し、横手市地域通訳案内士のガイド能力等の維持・向上を図る。

8. 地域通訳案内士の活躍支援

横手市ホームページや一般社団法人横手市観光推進機構ホームページ等で地域通訳案内士に関する情報を周知するとともに、旅行業者等にも情報提供することで、地域通訳案内士の活用を促進する。